

# ぱんじー通信



H26. 4月号 NO.3

NPO法人 甲賀・湖南成年後見センター ぱんじーに寄せて

## この子を残して・・・

理事 金子秀明

平成 11 年に甲賀郡財産管理委員会を立ち上げるきっかけとなったケース・・・父が亡くなり、知的な障害がある母と妹と本人には、父が遺してくれたお金の遣い方を理解することは難しく、委員会で管理することになりました。そして、母も亡くなり、父が建ててくれた姉妹自慢の立派な家も歳月の波に打たれ、今では傷みが目立ちます。

30年余り前、作業所開設当時に親御さんたちが語っていた「この子を残しては死ねへん・・・ちょっとだけ、この子より長生きしたい。」切なる思いは、福祉サービスが整備されつつある今日も変わりません。

障害分野だけではなく、高齢者の分野でも、成年後見制度が切実に求められています。平成 23 年から甲賀圏域で成年後見センターの設立が検討・準備されて 3 年が経ちました。私は検討に関わるなかで、両親を亡くし、不動産はあるが将来どうすればいいのかが切迫する複数のケースの後見を想定しながら、一日も早く後見受任センターを作らねばと思っていました。

そして今、ぱんじーに理事として関わるなかで、まずは、後見制度について少しでも多くの市民や関係者の方に知ってもらいたい。制度を知るということは、制度を必要とする「障害のある方・高齢者の方」の生活上の不安や悩みを知ることに繋がります。時間はかかりますが「啓発」こそが全ての活動の根幹に位置づけられなければならないと思うようになってきました。

後見制度は地域で安心して暮らせるためのひとつであり、市民の誰もが・人権を尊重される地域でなければなりません。つまりそれは、NPO法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー設立趣旨に書かれた「・・・誰もが安心して暮らせる地域づくり・・・」に他なりません。昭和の時代に「この子を残しては・・・」と語られたことが、いつの時代にか「この子を残しても、安心な街」になればと心から願います。

そんな豊かな地域づくりのために、みんなで創ったぱんじーを、みんなの手で育てて、広げて行きましょう。ご協力お願いいたします。

## 総会のお知らせ

日時 : 平成26年 6月14日(土) 13:30~

場所 : 水口社会福祉センター 大ホール

ご多用とは存じますが、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。  
尚、会員の皆さまには、追って案内を送付させていただきます。

## 「高齢者・障がい者なんでも相談会」を開催いたしました

去る3月15日（日）甲賀市水口町のサントピア水口にて、滋賀県社会福祉協議会の権利擁護センターとの共催で、圏域で初めて「高齢者・障がい者なんでも相談会」を開催いたしました。

当日は、相談をスタッフとして、弁護士、司法書士、社会福祉士をはじめ、行政、社協などの専門職が30名近くスタンバイをして、13時～16時の間で相談時間の制限なし！ 相談無料！ でご相談をお受けしました。大きな会場をパネルで6ブースに区切り、会場には音楽を流し、他の方の相談が聞こえないように会場を設定しました。



事前に問い合わせが数件ありましたが、予約制ではなかったもので、当日は何人の方が来られるのか…とと思っていましたが、幸いお天気にも恵まれ、8組の方がご相談に来られました。

相談内容は、成年後見制度のことや、借金のこと、障害年金のこと、また家族関係のことなど、多岐にわたりましたが、それぞれの専門職が対応をすることで、来所された方からは、「来て良かった」「解決はしていないが、筋道がみえたので良かった」などの感想をいただきました。

相談会終了後は、寄せられた相談の概要、助言内容について担当した相談員から報告があり、参加したスタッフ内での共有を行いました。

スタッフからは、「今回の集まりで他業種の方との交流が持てたので良かった」や「自分が担当していない相談について、経過を聞かせてもらって勉強になった」「もっと頻回に行ってもいいのでは…」など色々な意見をいただきました。これからは、定期的に行っていきたいと考えています。



## ✿ 権利擁護支援システム検討会 ✿

ぱんじーと甲賀市、湖南省が協働して、圏域の権利擁護支援システムについての検討を行っています。今後、認知症高齢者の増加や障がい者の地域移行が進められている中、ますます権利擁護支援の必要な方が増えていくものと思われます。

そこで、ぱんじーは、単に成年後見受任団体としての役割を担うだけでなく、行政や社会福祉協議会と協働して、地域の権利擁護支援のしくみの構築の検討をはじめました。

昨年11月より検討会を開催し、H26年2月には、地域の高齢者・障がい者の相談支援を実施している事業所にアンケート調査を行い、現場の支援者の困りごと、権利擁護支援がどうあるべきか、現在の課題の抽出を行いました。

今後は、このアンケートから見えてきた課題に取り組んでいきたいと考えています。

アンケート結果について、一部を抜粋して次頁に掲載しています。（詳しくはホームページにも掲載予定です。）ご覧いただき、ぜひ、みなさまからのご意見をお寄せください。お待ちしております。



## アンケートの概要

### 【調査目的】

甲賀市、湖南市における権利擁護支援システムを検討するにあたり、甲賀市、湖南市内で高齢者、障がい者の相談支援を行っている事業所に対し、権利擁護支援の現状や日常の支援における悩みなどを調査し、地域の権利擁護支援システムの構築に役立てる。

### 【調査対象】

高齢者、障がい者の相談支援を行っている事業所（市の担当課、社協、地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援事業所、病院地域連携室など）

計68事業所

【調査期間】平成26年1月20日～平成26年2月15日

【調査結果】38事業所より回収（回収率55.8%）

調査Ⅱは、複数の相談員がある事業所には、その人数分を提出⇒92サンプル回収



## アンケート結果（一部抜粋）

### 調査Ⅱ（相談員に個別にききました）

〈成年後見制度について・・・〉

Q. 成年後見制度利用に関する相談を受けたことがありますか。

- A. ある・・・45人（49%）  
ない・・・47人（51%）

Q. 成年後見制度に関する相談支援で困っていることはありますか。

- A. ある・・・44人（49%）  
ない・・・45人（51%）

お忙しい中、ご協力  
いただいたみなさま  
ありがとうございました。

この2つの質問から明らかになったことは、相談支援事業に関わる相談員は、約半数が成年後見制度の相談を受けたことがある。と回答している。

また、相談を受けた人のほとんどが困っていることがある。と、回答している。

Q. 虐待およびその疑いがある事例の行政への報告を迷ったケースはありますか。

- A. ある・・・46人（52%）  
ない・・・42人（48%）

Q. 虐待および疑い事例の行政への報告を迷った理由は何ですか（複数回答可）

- ①支援が複雑になる・・・14  
②書類作成など、事務手続きが複雑・・・0  
③通報・相談先がよくわからない・・・0  
④相談しても解決に向かうかどうか疑わしい、または困難と考えた・・・15  
⑤対象者本人または家族が通報・相談することを望まなかった・・・8  
⑥その他・・・24

「①通報・相談することで支援が複雑になる」「④相談しても解決に向かうかどうかわからない」が半数を占めている。「⑥その他」では、虐待の判断に迷う。という記述が非常に多かった。

虐待の判断は、市の責任で行うものであり、支援者は、疑わしい段階で通報義務が発生するが、通報が十分ではないことがわかった。

● ● ● 事業経過報告と今後の予定 ● ● ●

【相談件数】

H25. 12. 1～H26. 3. 31

	訪問 相談	電話 相談	来所 相談	他※	計
12月	26	18	9	6	59
1月	18	11	12	7	48
2月	11	23	10	16	60
3月	15	21	12	4	52

※他・・・出張相談会や専門相談での相談、  
会議等における出先機関での相談など

【成年後見制度申立支援】

H25. 10. 1～H26. 3. 31

18件 (任意後見契約支援1件も含む)

出張相談会

ぱんじーの相談員が地域に出向いてご相談をお受けします。

- H26年5月21日(水) 午後1時～4時  
石部老人福祉センター 2階 図書室
- H26年6月18日(水) 午後1時～4時  
土山開発センター

なんでも相談会

- 平成26年7月18日(金)

湖南省サンライフ甲西

(湖南省中央1丁目1)

法律、福祉、行政などの複数の専門職が行う、時間制限  
なし、予約不要のワンストップ相談会です。

専門職による相談

弁護士、司法書士が相談をお受けします

(※要予約です)

- 弁護士による相談日  
・・・第2木曜日 午後1～4時
- 司法書士による相談日  
・・・第4木曜日 午後1～4時

～おことわり～

成年後見制度Q&Aはお休みさせていただきました。

～お願い～

ぱんじー通信第3号を発行させていただきました。

ぱんじーからのお知らせを「メールでもいいよ」という方は、ぜひ、ぱんじーにお知らせください。通信やセミナーなどのお知らせをメールでお伝えさせていただきます。

下記メールアドレスに、お名前と「メールでもいいよ」と、書いて送信してください。

E-mail : pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

「ぱんじーを応援するよ」という方、会員登録をお願いします。もちろん継続も受付中！！

正会員 個人1口 1,000円/年 団体5,000円/年

賛助会員 個人 1口 500円/年 団体3,000円/年

NPO 法人 甲賀・湖南成年後見センター ぱんじー

〒520-3308 滋賀県甲賀市甲南町野田810 甲賀市甲南庁舎

TEL:0748-86-6161 FAX : 0748-86-6199

ホームページ <http://www.pan-g.com/>